

四街道市文化センター大ホールご利用案内

～ご予約から打ち合わせ、催事終了までの手順～



予 約 に あ た つ て

使用月の12ヶ月前の月初8:30より受付。申請が重複した場合は抽選。(抽選参加は、1催事につき1申請のみ。)
*公的事業等の優先予約により、使用できない日があります。財団HP・電話等でご確認ください。

抽選以降は、随時先着順で受付。(受付期間は使用日の15日前まで。空き状況は予約システム・電話でご確認ください。)

始めてご利用される場合 個人申請の場合は、運転免許証及び健康保険証等、公的機関の発行するもの
団体・法人申請の場合は、その団体・法人であることが証明できる書類



予約手続き

変更・取消

受付場所 四街道市文化センター窓口受付。(電話・FAX等では受付不可)

受付時間 8:30~20:00(第一、第四月曜の休館日も受付可能。時間は、8:30から17:00)

確認事項 申請書作成に伴う、「責任者連絡先」「ご利用内容」「来場予定人数」等の確認。

利用案内 使用料に関する事項・利用に関する注意事項等の確認。

申請書作成 「文化センター使用許可申請書」に署名・押印。

*法人様でのご利用、及び入場料を徴収する場合割増料が発生します。

*入場料を徴収する有料公演の場合、技術サポート(音響・照明・舞台の仕込み・オペレート)はお客様の手配で行ってください。

「施設使用許可申請書」発行後に使用内容に変更が生じた場合は、変更手続きが必要です。お電話にてご連絡ください。

利用の取消し手続きは、窓口のみのお取り扱いですのでご来館ください。



使用料の納入

施設併用使用

原則、現金前払い。(お支払方法については、事前にご相談ください。)

大ホール使用料をお支払い後、領収書・許可書を発行します。

使用日当日には、「附属設備等利用料・楽屋等利用料」をご精算願います。

*「附属設備等利用料・楽屋等利用料」には、入場料・割増料が発生する場合があります。

施設ごとに受付期間が異なりますので、ご注意ください。

○展示ホール

使用日の3か月前から使用日の15日前まで受付。

※大ホール附随の場合、ホールと同時にご予約可能。



舞台事前打ち合わせ

催物を円滑に進行するために、舞台スタッフとの「打ち合わせ」を行ってください。

約1ヶ月前から2週間前までに日時をご予約の上、ご来館ください。

プログラム、チラシ、舞台展開図、タイムスケジュール等の資料をご持参ください。

内容の変更や舞台装置・音響・照明の演出ご相談等、お申し付けください。

※催物によってはお電話での打ち合わせも可能な場合があります。

○会議室

施設予約システム抽選申込(登録者対象)

使用月6ヶ月前の初日9:00から、7日中の23:59まで。

随時予約

毎月10日9:00より受付

抽選対象外 301・302・304・306・307

抽選対象外は、使用日の6ヶ月前の初日9:00から受付

○窓口受付

抽選対象の部屋は、毎月10日から先着順受付。

登録者は予約システムによる随時予約が出来ます。



利用日当日

◇変更・取消 (使用料を支払い済みの方には還付いたします)

変更は電話で受付可能ですが、取消しは窓口での手続きが必要です。

取消料は以下の通りです。

使用日の1ヶ月以内の場合、基本使用料の50%を徴収。

〈会議室・展示ホール〉

使用日の1週間以内の場合、割増料を含め全額徴収。

〈大ホール〉

使用日の2週間以内の場合、割増料を含め全額徴収。

大ホール受付利用許可書をご提示ください。打ち合わせ時と変更がある場合は速やかにお申し出ください。(状況により対応できかねます。)

「防災・警備計画書」「物品販売・展示・営利・易断等に関する誓約書」のご提出

来場者の管理

舞台の設営・撤収

※提出物は「事前打ち合わせ」でお渡しいたします。

〒284-0001 千葉県四街道市大日396

○開館時間 9:00~21:00

○受付業務 8:30~20:00

TEL:043-423-1618 FAX:043-423-1424

○チケット販売 8:30~17:30

財団ホームページ <http://www.yotsu-foundation.or.jp/>

四街道市文化センター